

第四回宜野湾村議會之議録

日時

一九四八年九月十五日 自午後一時四十分 至午後二時五十分

出席議員

天久盛雄 佐喜真盛彦 多和田道三郎 知念連吉

楠福政幸 新垣盛吉 宮城信孝 泉水朝正

知念淳芳 仲村春順 仲村春勝 新城正保

宮城正栄 比嘉光亨 伊佐真人 儀間仁栄

前里末郎 石川清 安里真喜 多和田三郎

村長 桃原建部 助役 伊佐真英

書記

仲松彌祥

會議に付したる事件の題目

議案第一號 議長選挙について

議案第二號 副議長選挙について

議案第三號 宜野湾村議会各議員別條例設定について

議案第四號 宜野湾村議会傍聴人取締規則條例設定について

議案第五號 宜野湾村議定会則會條例設定について

議決の要旨

新城正保 年長議員として議長に就任用会を宜し 議案第一號

議長選挙については如何なる方法を採つたかといふことと諮る

三番 暫らく休會となりて 討論委員を選定し委員に委任せしむら

如何

只今の三番議員の同意見に由異議はありせんか

異議なしと唱ふ

議長 討論委員の選定方法を諮る

一〇番 議長指名を依頼いたします

賛声

々々

議長 指名にて由異議はありせんかと諮る

異議なし

議長 古異議はなやむすから私から指名いたします 儀間仁栄

伊佐真人 仲村春勝 新垣盛吉 天久盛雄の五人に依頼いたします

議長 心は難いので休会いたします。

再會を宜し。

詮衡委員儀間仁栄より議長に伊佐真人を推選せる旨報告

議長 三々詮衡委員より議長に伊佐真人を推選せる旨報告がありましたか

これに對しまして伊果議はありませんかと諮る。

全員 伊果議はしを唱ふ

議長 伊果議が唱やうですから議長に伊佐真人を決定いたします

伊佐真人 議長に就任

議長 議案第一號 副議長選挙についてを付議いたします

本議案については如何なる方法をとつたらよいでしょうか

議長 指名でも願ひいたしますと述べ

議長 三々の八省議員の同意見に對して伊果議はありませんかと諮る

全員 伊果議はし

議長 是れでは議長指名に伊果議がなりやうですから私から指名いたします

副議長に儀間仁栄を推願いたします

賛声 々々

議長 全會一致のやうですから副議長に儀間仁栄を決定いたします

伊果議はありませんか

全員 伊果議はし

議長 議案第九號 官制審議會の議規則條例設置に關してを付議し

書記をして議案の朗読をなさしむ

本議案について何か伊果議員等ありませんかから承り度いと諮る

議長 本議案については長政府から準則も示されてあるようですから

原案通り決定してよいと思ひます

議長 十六省議員の同意見に何か伊果議はありませんかと諮る

全員 伊果議はしを唱ふ

議長 全會一致のやうですから原案通り決定いたします

議長 議案第一號 官制審議會の議規則條例設置に關してを

付議し書記を朗読せしむ

議長 本議案に付て何かの意見等ありませぬか承りかといと請ふ

主席 本議案に付ても原案通り決定いたしませぬか承りか

議長 只今主席議員から原案通り決定したると言ふが意見が
ありませぬか別に何意見はありませぬか

全員 異議なしを唱ふ

議長 何異議なかりませぬから原案通り決定いたします

議長 議案第一條 臺灣打議定例會條 附議定に付て付議す

本議案に付て何かの意見等ありませぬか承りかといと請ふ

主席 本議案に付ても原案通りよいと思ひますが何か定め
の付ておきせんかこれはどうしませぬか

曰は変更することが出て来るかも知れませぬから條例とは別に
定めの方かよいと思ひます

議長 是れでは十五日として決りなう如何ですか

賛声 〇〇

議長 〇〇 本議案の何意見に付ても何異議はありませぬか

全員 異議なし

議長 是れで付定例會の集會の日は十五日に決定いたします

〇〇 本會議の顛末を記し事實に相違なきことを記するため
茲に署名す

〇〇 本會議を宣す

〇〇 本會議の顛末を記し事實に相違なきことを記するため
茲に署名す

署名人 泉 水 朝 正

署名人 宮 城 信 孝

第四回首野澤村議會出欠表

九月十五日

出席議員

欠席議員

一天久盛雄

二佐喜真盛終

三多和田真三郎

四知念逸吉

五稻福政章

六比原根松三

七稻福仁正

八新垣盛吉

九宮城信孝

一〇泉水朝正

一一知念源芳

一二國吉真仁

一三仲村春順

一四仲村春勝

一五金城信惠

一六新城正傳

一七宮城正栄

一八比嘉定亨

一九多和田三郎

二〇伊佐真人

二一長浜真龜

二二前里末次郎

二三石川清

二四上江剛安信

二五安里真喜

出席十九名

欠席六名